No.905

異業種リレーのわ

若さを強みに長く伴走
―100年先も視野に組織化―



ファミリーエージェント行政書士事務所

代表　丸山（まるやま）　航輝（こうき）　さん（26）

■1999年総社市出身。4歳からピアノを始め、くらしき作陽大学ピアノ科へ進学。在学中に行政書士の資格を取得。行政書士法人ライフに勤務後、独立して2026年1月1日、現在の事務所を設立

■東桜町2－1－1　5階　　TEL. 070-1774-5239

相続・遺言に寄り添う

福山市役所のすぐ北側にあるビルの5階に、今年1月1日、事務所を構えました。行政書士として、相続や遺言に関する相談をお受けしています。

大学在学中に行政書士の資格を取得し、行政書士法人ライフに就職。3年間で200件以上の実務を経験して、独立しました。

代表としては若い部類に入ると思いますが、それは大きな強みでもあります。一般に50代前後で、ご両親の相続をきっかけに、相談に来られることが多いです。私の年齢ですと、相続されるご本人様だけでなく、お子様やお孫様の代まで、長く寄り添っていける可能性があります。

相続は誰にでも起こる

財産の多少にかかわらず、相続は誰にでも発生します。預貯金や不動産だけでなく、借金などの負の財産も相続対象です。複数の相続人がいる場合は、財産をどのように分けるか、誰が何を引き継ぐかを話し合わなければなりません。当事者同士では意見がまとまらず、時間がかかることもあります。

私はご家族やご親族のお話を丁寧に伺いながら、状況に応じた提案を行い、時には税理士や司法書士などの専門家とも連携し、納得できる着地点を一緒に探しています。相続に直面してから悩む方も多いですが、何となく不安、財産管理について知っておきたいという段階でも気軽に相談いただければと思います。

元気なうちに遺言を

遺言は亡くなった後に効力を発揮しますが、元気なうちに準備しておくことが大切だと考えています。遺言は法律行為です。「まだ早い」「もう少し先でいい」と先送りせず、判断力や気力が十分にあるタイミングで準備しておくことで、ご自身の「あのとき書いておけば…」の後悔と、残されたご家族の負担を減らすことができます。

行政書士は、遺言を残された方の思いや背景を知る人間として、その気持ちを次の世代へ伝えていく役割を担っています。ほかにも、信託や任意後見など、将来に備える相談にも対応しています。

では、いつ遺言を書くのが良いのでしょうか。お子さまの誕生を機に、40代、50代では自身が相続を経験するタイミングで、60代、70代で節目ごとに見直すという方法をおすすめします。手書きの遺言から始めて、将来的に公正証書遺言へ移行するのも良いでしょう。

未来へつながる組織を

いくら今私が若くても、個人対応には限界があります。100年先も安心して任せてもらえる体制にしたい。その手段として、今後は法人化も視野に入れ、従業員を増やしながら、長く安定してサポートできる組織づくりを進めていきたいと考えています。さらに、司法書士や測量士、税理士、弁護士といった専門家と横の連携も一層深めながら、ご家族が世代を超えて相談できる存在を目指します。